

保育所等への 入所申し込みが 始まります

市内には認可保育所や認定こども園など、16か所の保育施設があります。11月から、平成29年度に入所を希望する乳幼児の入所申し込みを受け付けます。

問い合わせ 市こども課 ☎43・8124

入所要件

入所する乳幼児と同居する保護者や親族が、次の理由で世話をする事ができない(保育が必要な)状況にある場合
 ①就労 ②妊娠、出産 ③保護者の疾病、障がい ④求職活動(起業準備を含む) ⑤災害復旧 ⑥同居または長期入院などしている親族の介護・看護 ⑦就学(職業訓練校などにおける職業訓練を含む)
 ⑧育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
 ※同居の親族が子どもを保育

対象年齢

生後3か月以上の乳幼児。
 ※津屋崎保育園は生後6か月以上。あゆみ保育園、たんぼぼのたね保育園は1歳〜2歳児。双葉中央保育園は生後6か月〜2歳児。光明幼稚園は生後6か月以上。聖愛幼稚園は1歳児以上。

保育実施日時

月曜〜土曜日の午前7時〜午後6時
 ※延長保育は午後7時まで

保育料

※日曜日、祝日、12月29日、翌年1月3日は休み
 市の規則で定める額(平成29年3月末頃決定予定)です。納期限は毎月末で、原則、口座振替です。

受付期間

11月1日(火)〜11月30日(水)
 ※日曜日、祝日を除く

受付場所

入所第1希望の保育所等

提出書類

- ①入所申込書
- ※市こども課や通園中の保育所で配布
- ②両親、65歳未満の祖父母などが自宅で保育できないことを証明する書類
- ※勤務証明、通院証明、母子手帳の写しなど。必要な書類は家庭により異なりますので、申込書をお渡しする際に世帯構成などをお尋ねします。
- ③口座振替申込書
- ※新規に申し込み込む場合のみ
- ④平成28年1月1日以降に福津市に転入した人は、転入前の市町村での住民税課税資料が必要な場合がありますので、

面接審査

お問い合わせください。
 新規入所・転所希望者や特別の事情がある更新入所希望者などは、面接審査を行う場合があります。

入所決定時期

2月頃から順次、入所決定通知を発送します。保育が必要な事由の程度や保育所の定員などの理由により、入所できない場合もあります。



認可保育所	所在地と電話番号
公立	①大和保育所 中央1丁目4-3 ☎43・1033
私立	②真愛保育園 久末99-2 ☎43・5305
	③津屋崎保育園 津屋崎8丁目5-24 ☎52・1209
	④いろいろ真愛保育園 日時野4丁目11-1 ☎43・2158
	⑤双葉保育園 西福間1丁目3-13 ☎42・3696
	⑥福津いくみ保育園 日時野5丁目14-8 ☎38・5193
	⑦こうみょうの丘 手光2221-2 ☎42・5055
	⑧ひがしふくま真愛保育園 東福間7丁目3-1 ☎42・2103
	認定こども園
私立	⑨光明幼稚園 津屋崎7丁目12-1 ☎52・1109
⑩聖愛幼稚園 宮司浜3丁目14-2 ☎52・0039	
事業所内保育施設	所在地と電話番号
私立	⑪あゆみ保育園 上西郷827-2 ☎42・5558
小規模保育施設	所在地と電話番号
私立	⑫双葉中央保育園 中央5丁目11-4 ☎42・3067
	⑬いくみキッズ保育園 日時野5丁目14-43 ☎43・1935
	⑭子うさぎの森保育園 日時野1丁目11-1 ☎43・9511
	⑮福津うみがめ保育園 中央3丁目2-1 ☎43・0045
	⑯たんぼぼのたね保育園 津屋崎5丁目27-25 ☎52・0886 (たんぼぼこども園)

新設認定こども園の紹介

学校法人 聖愛学園
聖愛幼稚園
 (幼稚園型認定こども園)



▲木村真彦 理事長・園長

自然豊かな松林に広い園庭。聖愛幼稚園は多くのかたに支えられ70歳になりました。子どもたちが笑顔いっぱいの日を送り、物事の過程を大切にできる適切な環境を整えています。また、一人一人が素晴らしい存在だと伝え、集団行動の中で問題を解決する力を養っています。園で育った子どもが夢を実現できるように、生る基礎を共に育んでいます。



市内保育所所在地

保育所の見学は自由ですが、事前に各保育所に御連絡ください。